

「無料法律相談会」のご案内

毎月第2金曜日開催

日時

※ただし、8月については第3金曜日開催

令和3年 4月 9日 5月14日

6月11日 7月 9日

8月20日 9月10日

午後1時30分～午後3時30分

※相談時間は1人30分以内です。

※各日程、先着4名まで



悩むよりもすぐ相談ください！！

場所 木曾川商工会館 2階会議室

『売掛金の回収』、『契約書の作成・チェック(契約交渉)』、『労働問題(残業代請求、ユニオン対策等)』、『不動産トラブル』、『借入金の返済(サラ金・クレジット会社、闇金等)』、『相続・事業承継』、『従業員の交通事故や離婚』、『刑事事件』等、様々なトラブルに巻き込まれ「誰に相談してよいのか」「どうしたらよいのか」とお困りになったことはありませんか？

当商工会では、直接弁護士と相談できる無料法律相談会を開催いたします。お気軽にご相談ください。

- ・「取引先が売掛金を払ってくれない」
- ・「契約書のチェックをして欲しい」
- ・「元従業員から残業代を請求されている」「労働組合から通知が来た」
- ・「賃貸人が家賃を払ってくれない」
- ・「従業員の交通事故や離婚について相談されている」等

○相談弁護士: 弁護士法人一宮総合法律事務所

野村 一磨 弁護士

○対象者: 会員事業所の代表者とその家族及び従業員の方

○申込方法: 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、
木曾川商工会 FAX (0586) 87-3802 まで
お申し込みください。

※相談内容によっては受付できない場合もあります。

※お申し込み後、受付完了のご連絡をいたします。



○締切: 開催日の7日前まで

※定員になり次第締切させていただきます。

○予約・お問合せ先

木曾川商工会

一宮市木曾川町黒田字宝光寺東 20

☎(0586) 87-3618



「無料法律相談会」相談申込書

◀送付先▶ 木曾川商工会 行き
FAX : (0586) 87-3802

令和 年 月 日

事業所名			
代表者名			
相談者名	※代表者と異なる場合のみ記入		
所在地	〒 ー		
	TEL () ー		
	FAX () ー		
業種・資本金	業種	資本金	万円
売上高・従業員	売上高	万円	従業員 名
相談希望日 〔希望日に○を してください〕	4月 9日 (金)	5月 14日 (金)	
	6月 11日 (金)	7月 9日 (金)	
	8月 20日 (金)	9月 10日 (金)	
相談希望時間 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 午後 1 時 3 0 分より	<input type="checkbox"/> 午後 2 時より	
	<input type="checkbox"/> 午後 2 時 3 0 分より	<input type="checkbox"/> 午後 3 時より	
〔相談内容〕 可能な限り具体的に ご記入下さい			

- ※注 1 相談時間は 30 分以内。ご希望時間に添えない場合もありますので、予めご了承をお願いします。
※注 2 上記項目を全てご記入ください。なお、ご記入いただいた情報は、本相談会に関するご案内、資料送付等のために利用し、その目的以外での利用はいたしません。